



## 4-1 基本方針 ほうしん

村の現状や個性をふまえ、これからの村づくりの方向性を、次のように定めます。

- 村民一人ひとりが村のことを考え、  
参加できる白川村をつくりまします。
- 単独村だからこそできる  
個性的な村づくりをすすめます。
- 人口減少、少子高齢こうれいの時代に生きる  
ひとづくり・ものづくりをめざします。
- 村民全員が安心して生活できる  
環境づくりをめざします。
- 国内外の人たちとの多様な交流によって  
村を活性化<sup>※1</sup>します。
- 白川びとの心（結ゆいの心）を継承<sup>※2</sup>し、  
磨きをかけます。

※1) 活性化

村の活動を活発にすること。

※2) 継承

前代の人々の身分・仕事・財産などを受け継ぐこと。

## 4-2 基本目標

わたしたちの村には、日本人の「心のふるさと」と言える原風景が残されています。そして、この美しい風景に触れるため、多くの人が国内外から訪れています。それでは、みなさんは、今の村が「日本一美しい村」であると自信をもって言えるでしょうか。

第六次総合計画では、前回の第五次総合計画から引き続き「日本一美しい村 白川郷」を基本目標に定めることとしました。なぜなら、本当の意味での「日本一美しい村」とは何かを村民全員で考え、これを実現したいと考えたからです。「美しい村」とは、見た目が美しいだけでなく、わたしたちの生活に触れただれもが、憧れを抱き、忘れていたやさしい気もちを思い出すことのできるような「心のふるさと」を遺している村のことだと考えています。心の通った美しい村の日本一をめざして、これからの10年間を歩んでいきます。

### 基本目標

### 「日本一美しい村 白川郷」

「美しい村」とは、厳しい自然の中で、  
人々があたたかい心をもって互いを思いやりながら生活し、  
それに触れただれもが憧れを抱き、  
忘れていたやさしい気もちを思い出すことのできる  
「心のふるさと」を遺している村のことです。



## 4-3 分野別の村づくりの方針<sup>ほうしん</sup>

基本目標「日本一美しい村 白川郷」を実現するための分野別の村づくりの方針として、7つの心を育み磨くことを定めます。

基本目標である「日本一美しい村」の実現をめざして、7つの心を育み磨きます。

- 方針1 自然と共に生きる心**  
 蓋峰白山の麓、わたしたちの村は豊かな自然と共存<sup>きんぞん</sup>してきました。この豊かな自然を守り続けるとともに、産業資源として磨きをかけ、自然と共に生きていきます。  
対象となる計画分野 自然環境：自然保護、ゴミ処理、環境教育他
- 方針2 郷を尊ぶ心**  
 村にはだれもが「日本の郷」として憧れる風景や暮らしが遺<sup>い</sup>されています。これを尊重<sup>そんじゆう</sup>しつつ、現代に生きるわたしたちがより快適に生活できるように、古きものと新しきものが美しく調和した村の基盤<sup>きばん</sup>を整備します。  
対象となる計画分野 基盤整備：道路交通網、住環境、防災・防犯他
- 方針3 だれもが安らげる心**  
 お父さん、お母さんが安心して子どもを産み、育て、おじいちゃん、おばあちゃんがずっと安心して暮らすことのできる、村民全員の笑顔があふれる生活環境をつくります。  
対象となる計画分野 医療・福祉：スポーツ、医療、高齢者福祉他
- 方針4 想いを受け継ぐ心**  
 村は先人<sup>せんじん</sup>たちが遺<sup>い</sup>してくれた伝統文化によって生かされています。先人たちの想い（心）を大切に受けとり、多様な人々と触れ合いながら、後世に責任をもって伝えます。  
対象となる計画分野 伝統文化：世界遺産、文化交流、観光産業他
- 方針5 村を創造する心**  
 村の産業は、先人たちが創りあげ、守り続けたものの上に成り立っています。これらの産業基盤<sup>きばん</sup>を強化するとともに、村民の知恵と感謝の心をもって新たな産業の芽を育みます。  
対象となる計画分野 産業振興<sup>しんぎょう</sup>：農林業、商工業、新産業他
- 方針6 共に育つ心**  
 子どもたちは村の宝です。次の時代を担う子どもたちの豊かな心を育むとともに、村民全員が誇りをもって、みんなで成長していきます。  
対象となる計画分野 教育：少子化対策、保育園、学校教育、生涯学習他
- 方針7 結でつながる心**  
 白川びとには結の心があります。この精神を継承<sup>けいしょう</sup>し、新たな磨きをかけ、村民全員の心をつなぐについで村づくりを進めます。  
対象となる計画分野 村民協働<sup>しんみんきょうたう</sup>：結、地域連携、村民参加、行財政他

- ※3) 共存  
2つ以上のものが同時に生存・存在すること。
- ※4) 基盤  
物事を成立させるための基礎となるもの。
- ※5) 先人  
昔の人。前人。古人。
- ※6) 振興  
産業などが、盛んになること。

### 基本計画へ（別冊）

「基本計画」は、ここで定めた分野別の方針に基づき、具体的に実施していく施策をとりまとめたものです。別冊資料として役場で配布していますのでぜひ読んでみてください。また、基本計画の構成は、巻末の体系図で参照することができます。

これから10年間、  
 重点的に取り組む  
 施策やど！  
 みんなで実現に向けて  
 がんばらまいか

今後10年間で重点的に取り組む施策を紹介しています。村民全員で取り組んでいきましょう。